

令和5年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（令和5年9月27日）

議事日程（第4号）	73
日程第1 議案第60号 宇治田原町監査委員の選任について	76
日程第2 議案第50号 宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するに ついて	76
日程第3 議案第51号 宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定す るについて	76
日程第4 議案第53号 宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更につ いて	76
日程第5 議案第52号 財産の取得について	79
日程第6 議案第54号 令和4年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につい て	80
日程第7 議案第55号 令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定） 歳入歳出決算認定について	80
日程第8 議案第56号 令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について	80
日程第9 議案第57号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認 定について	80
日程第10 議案第58号 令和4年度宇治田原町水道事業会計決算認定について	80
日程第11 議案第59号 令和4年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について	80
日程第12 議員派遣について	91
日程第13 閉会中の継続調査の申し出について	91

令和5年第3回宇治田原町議会定例会

議 事 日 程 (第4号)

令和5年9月27日

午前10時開議

- 日程第1 議案第60号 宇治田原町監査委員の選任について
- 日程第2 議案第50号 宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第51号 宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第4 議案第53号 宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更について
- 日程第5 議案第52号 財産の取得について
- 日程第6 議案第54号 令和4年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第55号 令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第56号 令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第57号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第58号 令和4年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第11 議案第59号 令和4年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について
- 日程第12 議員派遣について
- 日程第13 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議 長	12番	浅 田 晃 弘	議 員
副議長	1 番	山 内 実 貴 子	議 員
	2 番	榎 木 憲 法	議 員
	3 番	馬 場 哉	議 員
	4 番	森 山 高 広	議 員
	5 番	山 本 精	議 員
	6 番	宇 佐 美 ま り	議 員

7番	藤本英樹	議員
8番	今西利行	議員
9番	上野雅央	議員
10番	原田周一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
教育	長	奥村博巳	君
政策	監	星野欽也	君
総務担当	理事	奥谷明	君
建設事業担当	理事	垣内清文	君
教育	次長	黒川剛	君
総務	課長	村山和弘	君
企画	財政課長	中地智之	君
税住民	課長	廣島照美	君
福祉	課長	中村浩二	君
健康	対策課長	岡崎一男	君
子育て	支援課長	岩井直子	君
建設	環境課長	谷出智	君
産業	観光課長	田村徹	君
上下	水道課長	下岡浩喜	君
会計	管理者兼会計課長	長谷川みどり	君
社会	教育課長	立原信子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	矢野里志	君
庶務	係長	重富康宏	君

開 会 午前10時00分

○議長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第60号の質疑、討論、採決

○議長（浅田晃弘） 日程第1、議案第60号、「宇治田原町監査委員の選任について」を議題といたします。

既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第60号の採決をいたします。

原案について、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第60号は同意することに決定しました。

◎議案第50号及び議案第51号並びに議案第53号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（浅田晃弘） 会議規則第37条により、日程第2から日程第4まで、議案第50号及び議案第51号並びに議案第53号の3議案を一括議題といたします。

3議案につきましては、9月4日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会、原田周一委員長。

○総務建設常任委員会委員長（原田周一） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました3議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第50号、「宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて」は、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、全国的にマイナンバー制度のトラブルが続いているが、本町では誤登録等の問題やカード返納はあったのか。との質疑があり、本町では誤登録等は発生しておらず、トラブルを理由としたカード返納者もおられない状況である。との答弁があり、さらに、コンビニ交付の開始で窓口の証明書交付数は減少したか、また、電子証明書を搭載したスマートフォンでコンビニ交付を利用できることをどのように周知するのか。との質疑があり、現在、証明書交付数の2割程度がコンビニ交付によるもので、窓口交付は多少なりとも減っている。周知は国が作成したリーフレット等で行っている。との答弁があったところです。

次に、議案第51号、「宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについて」は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、中央公園に設置されているステージの使用料徴収の考えとその管理についてはいかがか。との質疑があり、現在のところ使用料徴収は考えていないが、今後の利用状況により検討は必要であり、イベント等で使用される場合は申出をいただくなど、使用の仕方や利用者負担が重複しないよう、今後整理が必要と考えている。との答弁があったところです。

次に、議案第53号、「宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更について」は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（浅田晃弘） ただいま報告のありました3議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第2、議案第50号、「宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて」の討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。今西利行議員。

○8番（今西利行） ただいま議題となっております議案第50号、宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて、反対の立場から討論を行います。

今回の改正により、コンビニにおいて、マイナンバーカードだけでなく、新たにスマートフォンでも印鑑登録証明書の取得が可能となるとのことですが、マイナンバーカードについては、この間、様々なトラブルが起きております。本人以外の公的給付金の誤登録やマイナ保険証に別人の情報登録、他人の年金記録の閲覧などのトラブルに対しては、多くの国民の間で不安の声が上がっております。

今回の条例改正は、利便性という点から見れば一定意味があると思っておりますが、マイナンバーカードそのもののシステムに自体に、プライバシー侵害や漏えいの懸念があり、制度の危うさは誰の目にも明らかです。このままマイナンバーカードの利用拡大を進めれば、さらに問題が噴出する懸念もあります。

一旦立ち止まって、根本から制度を見直すべきであるとの立場から、本議案に対しては反対といたします。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） これで討論を終わります。

これより、議案第50号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第50号は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、議案第50号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第51号、「宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについて」の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第51号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第51号は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成または反対ボタンを押す

てください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第51号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第53号、「宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更について」の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第53号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第53号は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成または反対ボタンを押し
てください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第53号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第52号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（浅田晃弘） 日程第5、議案第52号、「財産の取得について」を議題といたします。

本案につきましては、9月4日の会議で文教厚生常任委員会に付託を行っておりますことから、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員会、馬場哉委員長。

○文教厚生常任委員会委員長（馬場 哉） それでは、文教厚生常任委員会に付託されました、1議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

議案第52号、「財産の取得について」は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、真空冷却機の更新に当たって、同じ機器の小型化で対応できなかったのか。また、取得予定金額は機器本体のみの金額か、撤去・設置を含めた金額なのか。との質疑があり、現在の処理能力を低くした場合、冷却までの時間が延び、各学校等への配送も含め、決まった時間に提供ができない可能性があるため、現在の処

理能力としており、取得予定金額については設置等の費用も含めたものである。との答弁があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（浅田晃弘） ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第52号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第52号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第52号は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第52号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第54号～議案第59号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（浅田晃弘） 会議規則第37条により、日程第6から日程第11まで、議案第54号から議案第59号までの6議案を一括議題といたします。

6議案につきましては、9月4日の会議で、決算特別委員会に付託を行っておりますことから、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会、榎木憲法委員長。

○決算特別委員会委員長（榎木憲法） 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会より、審査報告をいたします。

本委員会に付託された6議案について、順次、審査報告を申し上げます。

去る9月19日、20日の両日、午前10時から決算特別委員会を開会し、令和4年度一般会計歳入歳出決算から審査を行いました。最初は、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分、次に、福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、次に、建

設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分、次に、教育委員会所管分、そして、各所管に併せて、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の個別審査を行いました。

また、9月21日午前10時に再開し、現地審査に入り、宇治田原山手線整備事業費（緑苑坂以北）、消防ポンプ自動車更新事業費の2か所の現地審査を実施いたしました。

そして、9月22日午前10時から総括審査に移り、それぞれの議案について討論・採決を行い、決算特別委員会を閉会したところでございます。

まず、総括審査の質疑といたしましては、子育てしやすいまちづくりについて、ふるさと応援基金の財源を使用し、学校給食費の恒久的な無償化、もしくは一部補助、高校生通学費補助の充実など、より子育てしやすいまちづくりに取り組むべきでは。との質疑があり、ふるさと納税による寄附金は、次代を担う子どもたちを育むために使用しており、本町ならではの子育て環境の構築にも取り組んでいる。財政状況が厳しさを増す状況を見据える中、持続可能な制度運用を模索することも未来に対する責任であり、今後も国・府の動向に沿って、補助財源の獲得に努めながら、様々な角度から子育て世帯へのサポートを図りたい。との答弁があったところです。

また、住民の声を活かしたまちづくりについて、令和4年度はコロナ禍のため、臨時町長室や出前講座を以前のように行えず、町長が住民の意見を聞く場がなかったが、どのように住民の声を聞き、町政運営に反映されたのか。との質疑があり、コロナ禍であっても、町ホームページやメールでご意見を伺っており、各担当職員が対応の中でいただいたご意見は、財源面、緊急性や優先順位などを考慮しつつ可能な限り、町の施策に反映させている。との答弁があったところです。

また、下水道事業の今後の展開と課題解決について、汚水処理事業は広域化・共同化が進んでおり、京都府の構想において、木津川流域下水道への編入が位置づけられ、これまで水道事業及び下水道事業経営等審議会でも議論されてきたと思うが、使用料改定との関係はいかがか。との質疑があり、流域下水道への編入に向けて、府と構成市町との勉強会及び広域化に係る検討部会において、課題について慎重に検討していただいているが、流域下水道への接続はまだ決まっていないことから、接続を見越しての使用料改定ではなく、汚水処理費を使用料で賄っていない課題を解決するため検討している。との答弁があったところです。

さらに、一般会計からの繰入金を削減することにより、福祉施策などに財源を回すことが可能であるが、繰入金削減に向けた下水道使用料の改定についての考えはいかがか。

との質疑があり、下水道事業は公共性の高い事業であることから、一定の公費負担を前提としながらも、将来の事業の在り方を考え、使用料の改定は必要と認識しており、昨今の物価高騰など住民生活も視野に入れ、慎重に検討のうえ、議会をはじめ住民の皆様にご丁寧な説明をしていきたい。との答弁があったところです。

総括質疑は以上でございます。

それでは、ただいま議題になっております議案第54号、「令和4年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について」の件は、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑についてご報告を申し上げます。

総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分では、町税に係る固定資産税の増収要因と、従来にも増して償却資産を的確に把握するための取組についてはいかがか。との質疑があり、固定資産税の増収要因については、家屋分として令和3年中に完成した法人の工場新築、償却分としてその新築工場の設備投資等であり、償却資産の把握については、太陽光発電施設の調査による課税等を京都地方税機構と連携し取り組んでいる。との答弁があったところです。

また、女性消防団員確保事業費について、7名の方に入団いただいたが、令和4年12月の発足以降の活動内容はいかがか。との質疑があり、「はたちのつどい」における団員勧誘チラシの配布、消防団広報紙「かわらばん」の編集・発行、今年度は綴喜消防操法大会の訓練激励や大会当日の写真撮影などの活動をいただいております。10月15日に予定している総合防災訓練への参加も予定している。との答弁があったところです。

続きまして、福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分では、住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金事業費について、非課税世帯787世帯中、718世帯が給付金を受給されたが、その対象世帯数と受給世帯数との差については様々な事情が推察されるものの、申請されなかった世帯の分析と周知のフォローは。との質疑があり、非課税世帯であっても、その世帯が税扶養に入られている場合は対象外となるために、申請されなかったものと分析している。3か月の返送期限内に複数回の勧奨通知を送付するほか、ケアマネージャー事業者などにも周知をお願いするなど、多くの方々に支給できるように努めた。との答弁があったところです。

続きまして、建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分では、「ハートのまち」3事業について、各事業の効果と本町ならではの取組はいかがか。との質疑があり、移住定住プロモーション事業費では、高速道路サービスエリアでのリー

フレット配布や大阪・京都市内で開催されたセミナーでのPRを行い、移住定住奨励金では、25世帯79名の方が本町に来ていただくとともに、結婚新生活支援事業費補助金では、3世帯に補助金を交付するなど、様々な目に見えないつながりの中で、移住定住につながっている。独自性のある取組として、お試し住宅は実際に3か月間住み、この町の雰囲気や地域の方々を知ることにより、移住定住に向けた次の一歩につながる取組となっている。との答弁があったところです。

続きまして、教育委員会所管分では、家庭学習等支援事業費の学校授業教育研究について、大学の名誉教授を講師に、教員の指導力向上を図るため行われたが、具体的な取組内容とその効果、先生方の感想はいかがか。との質疑があり、取組として、小中学校の全教員を対象とした小中一貫全体研修会を開催し、それを踏まえた授業展開の様子を講師が各校で授業参観され、よい点や工夫する点などを指導いただいた。効果としては、理論を全体で学びながら実際の授業に活用したり、より具体的なアドバイスを授業者に行うことで教材研究の視点が明確になり、より質の高い授業を実施する意欲喚起につながった。教員からは、研修により授業を組み立てる視点を学べたなど、肯定的な意見が多数寄せられた。との答弁があったところです。

また、図書館で多文化コミュニケーション事業費について、ボードゲームイベントは外国人が6人、日本人が19人と外国人の参加が少ないが、その評価はいかがか。との質疑があり、初めての試みであり、外国人の参加は少なかったが、他の図書館事業の定期的なイベント参加へのきっかけづくりとしては成果があり、外国人の図書館利用にもつながっている。との答弁があったところです。

一般会計での主な質疑は、以上でございます。

次に、議案第55号、「令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について」の件は、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、特定健康診査等実施事業費について、予備月を設けて受診勧奨もされているが、特定保健指導の中で、指導しても反応がない方や、健康対策に前向きではない方はおられないのか。との質疑があり、40歳から74歳の方は自ら健康に自信のある方が多い傾向ではあるが、それらを踏まえて、町の保健師が指導を行い、受診率と指導率の向上のほか、継続した健康増進の取組につなげている。との答弁があったところです。

次に、議案第56号、「令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認

定について」の件も、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、徴収率上昇は喜ばしいことだが、コロナ禍で経済状況が厳しい中、徴収猶予などの相談はなかったか。との質疑があり、納付相談は普通徴収の方が主になるが、所得状況などそれぞれの事情に応じ、対面で行っている。件数はそれほど多くないが、12月と5月には定期的に個別徴収や相談もさせていただいている。との答弁があったところです。

次に、議案第57号、「令和4年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の件も、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第58号、「令和4年度宇治田原町水道事業会計決算認定について」の件も、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第59号、「令和4年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について」の件も、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、一般会計から繰り入れている補助金・出資金約2億4,000万円のうち、国の基準外となる繰入れの現状についてはいかがか。との質疑があり、現在、処理区域内人口は計画当初と大きく乖離していることから、汚水処理費は使用料のみで回収できず、一般会計補助金で補填している。そのうち、汚水資本費に係る基準内繰入額と分流式下水道に要する経費繰入額を除く9,537万円が基準外の繰入れである。との答弁があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（浅田晃弘） ただいま報告のありました6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6、議案第54号、「令和4年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につい

て」討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。山本精議員。

○5番（山本 精） ただいま議題となっております議案第54号、令和4年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算につきまして、不認定の立場から討論を行います。

本決算については、実質単年度収支は3年度に引き続き黒字となりましたが、経常収支比率は2.4ポイント悪化しました。歳入の中心となる町税のうち、固定資産税、個人町民税は増えていますが、法人町民税については、減収となっています。

町当局も分析しているように、現在の財政状況は、歳入の大幅な増加を見込むことは困難であり、歳出についても、扶助費や宇治田原山手線をはじめとした大型投資的事業に伴う公債費など義務的経費が増加するなど、本町を取り巻く財政環境は非常に厳しい状況が続くこととなります。

本決算においても、新市街地都市公園整備事業に約1億3,670万円もの支出がありました。公園の必要性については否定しませんが、財政が厳しい今、優先される事業ではなかったと考えます。

公共交通利用推進の町営バス再編については、説明会を持たれ、持続可能な公共交通の構築を目指すということで、は一とバス・は一とタクシーの導入を進め、無料であったものを有料にするというものでありました。

町営バスについては、外出困難者への支援という性格を持つものであったことから、長年にわたり無料で運行されてきましたが、300円の利用率については、住民の中に高いとの思いがあります。

先日の新聞報道では、「バス有料化で乗客35%減」との記事が掲載されていまして。様々な理由があるとはいえ、町担当課の努力にもかかわらず、実際に利用者は減っています。高齢になっても安心して住み続けられるよう、運賃をもっと安価に設定し、交通弱者である高齢者は無料にすることを求めます。

今、食料品、光熱費をはじめ、あらゆる生活必需品が高騰し、住民の暮らしは厳しい状況が続いています。そんな中、保護者の経済的負担を軽減するために、令和4年度については、2学期、3学期の給食費の全額と、1学期から3学期の物価高騰分を町が負担されたことに、多くの保護者から歓迎の声を聞いています。

全国的にも、給食費を無償化する自治体が増えています。本町においても恒久的な無償化を求めるとともに、国・府に向けて、さらに要請を強めていただきたいと思います。

さらに、令和4年度については、燃料価格の高騰対策として、商工業者や農林業者に

対する支援について、多くの利用があったところです。引き続き、補助を求めます。

また、近年の認知症に対し、予防策として「聞こえの問題」があります。障害者手帳所持者には国からの補助がありますが、軽・中等度の高齢者の加齢性難聴者への町独自の補助を強く求めます。

最後に、物価高騰が今、住民の暮らし、営業を脅かし、厳しさを増しているときだからこそ、住民の皆さんのニーズ、暮らしの願いをしっかりと聞いて受け止め、町が住民の命と暮らし、なりわいを守る役割を十分に発揮することを求めまして、令和4年度一般会計決算認定についての、反対討論といたします。

○議長（浅田晃弘） 次に、原案に賛成者の発言を許します。宇佐美まり議員。

○6番（宇佐美まり） 改めまして、おはようございます。

ただいま議題となっております議案第54号、令和4年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

令和4年度の一般会計決算額は、歳入総額56億6,307万3,000円、歳出総額は54億7,905万6,000円となり、前年度に比べて歳入は7,603万8,000円、歳出は3,395万5,000円と、扶助費等の減から歳入歳出いずれも減少となり、実質単年度収支においても2年連続で黒字となりました。

令和4年度を振り返れば、新型コロナウイルス感染症の拡大の波が繰り返される中、ウクライナ情勢を契機とした原材料やエネルギー等の価格高騰に、円安の進行が拍車をかけ、住民生活にも大きな影響を及ぼす1年でした。新型コロナウイルス感染症の対応については、ピーク時の感染者数も過去最大となった第7波もありました。

本町財政においても、中長期的には、歳入の大幅な増加を見込むことは困難な状況の中、歳出についても、扶助費や宇治田原山手線などの大型投資的事業の進捗に伴う公債費など義務的経費が増加し、財政の硬直化が懸念されることから、引き続き行財政改革に取り組み、健全財政を維持する必要が求められます。

こうした状況の中、本町は、「第5次まちづくり総合計画」及び「第2期地域創生総合戦略」に基づき、宇治田原山手線や関連する幹線道路の整備など、「みちづくり」と人口減少対策や定住化の実現、多様な学びの応援、さらには新型コロナウイルスへの対策など、「ひとづくり」の2つが交わることで、相乗効果を生み出しながら、持続可能なまちづくりを進めるため、「つながる未来へ みち ひと創造予算」と題して、住民生活の安心・安全、経済活動回復に向けた4つの方針を示し、確実に各事業の当初の目的を達成しました。

1、健やかに安心して暮らせるまちでは、新型コロナウイルス感染症総合対策事業として、国の指示に基づき、京都府や関連団体と連携を取ってワクチン接種を行うとともに、住民の健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らしを続けるための、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業を行いました。

また、火災や災害を未然に防ぐことを目的とした活動や、災害時には女性ならではの、きめ細やかな支援が期待される女性消防団確保事業や、高い消火性能のある消火泡が生成可能な消防ポンプを持つ、消防車両の更新も行いました。

2、便利で快適にすごせるまちでは、宇治田原山手線整備事業費として、山手北線（禅定寺、緑苑坂）約1.2キロメートル（NEXCO委託）、一方、山手線（贅田、立川）約0.4キロメートル（京都府委託）については、南から役場を通り、防災機能付の中央公園までの区間も6月18日に開通しました。

また、地域住民の日常的な交通手段を確保するため、うじたわ^らL I K E ^{はーと}バス・^{はーと}タクシーを運行し、令和4年10月からは持続可能な制度とするため有償運行とし、交通空白地を解消するとともに、路線バスへのアクセスを向上できたことは大きな進歩と言えます。

3、活気にあふれる交流のまちでは、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業として、移住定住の推進に向け、「うじたわらいく」などのコンセプトを積極的に打ち出すとともに、「旅色FOCAL」動画・冊子の配布・公開を継続しました。

また、お茶の京都観光まちづくり推進事業では、観光振興計画の推進及び観光によるまちづくりの実現を図るため、観光魅力の創出に関する取組や、観光情報発信のための観光ポータルサイトの運営を行いました。

4、子育てと学びを応援するまちでは、未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクトとして、ふるさと納税を活用して、夢に向かって挑戦する子どもたちを、特色ある横断的なプロジェクトを拡充・展開することで応援をしてきました。

また、AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費として、町内小中学校の学習において、家庭学習を含め、児童生徒の自主的・積極的な学びを応援してきました。

このように、財政状況が非常に厳しい中ではあるものの、持続可能なまちづくりを創造していくため、これら4つの方針にも挙げられているように、将来への投資を機を逸することなく、然るべきタイミングで行うなど、その成果は非常に高く評価するものです。

今後とも、「第2期地域創生総合戦略」に基づく施策に重点的に取り組み、西谷町長

の強い決意・決断とリーダーシップのもと、財政的な制約はあるものの、トレードオフとして、「あれかこれか」の政策選択を職員の皆さんと取り組んでいただきますよう望んでいます。

私自身も、微力ではございますが、まちづくりを支える議員の一員として、西谷町長と共に力を尽くしていきたいと思っています。

以上、議案第54号、令和4年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成いたします。

議員諸侯のご賛同をよろしくお願いを申し上げまして、私の賛成討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅田晃弘） 次に、原案に反対者の発言を許します。森山高広議員。

○4番（森山高広） ただいま議題となっております、議案第54号について、反対の立場から討論を行います。

2022年3月の反対討論にて、「日本の国力がどんどん落ちる中、再び復活するには、人件費の引上げと人材のレベルアップは必ず必要です。しかしながら、本町はどうでしょうか。まず、人件費では、管理職手当の引下げを継続しようとしています。日本は長年、円安と人件費削減で勝負してきました。円の実効為替レートはどんどん落ち、現在の円安でさらに転げるように落ちています。その結果、年収は先進国に大きく差をつけられました。物価などがどんどん上がる中、人件費の削減や現状維持では、どうしようもない未来しか待っていません。また、職員研修についても、コンプライアンスの研修が増えただけです。リーダーシップ、統計学、マーケティングなどは、町長の思いを浸透させ実行するのに重要です。この大事な2点が欠落しています。」と述べました。

あれから1年半がたち、インフレや円の実効為替レートのさらなる低下などにより、現在は、人件費を上げていかないともう無理であると多くの人考えている状況になっています。このようなことは、今回の一般質問で質問したような最新の情報を外国から直接得ていけば、随分前から予想できたことです。

一方、研修については、本町ではいまだに重要度がかなり低いようです。例えば、アジア諸国へ視察するだけでも、リーダーシップ、統計学、マーケティングなどの研修がいかに大事で、町長の思いを浸透させ、実行するのに重要であるかが容易に分かります。

以上、大事な2点が欠落していましたので、反対とします。

○議長（浅田晃弘） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） これで討論を終わります。

これより、議案第54号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

議案第54号は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、議案第54号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第7、議案第55号、「令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について」の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第55号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

議案第55号は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第55号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第8、議案第56号、「令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。今西利行議員。

○8番（今西利行） ただいま議題となっております議案第56号、令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計決算につきまして、不認定の立場から討論を行います。

広域連合による2年ごとの保険料の見直しにより、均等割額、所得割率、ともに引き上げることとなりました。加えて、昨年10月からは、単身で200万円、夫婦で320万円以上の年金等の収入があれば、窓口負担が2割に引き上げられたことにより、「医療費が高い」と悲鳴の声が上がっております。

後期高齢者は、他の世代よりも低い収入、高い医療費という生活実態であり、有病率も高いにもかかわらず、窓口負担が2倍になって、さらなる受診控えが起きれば、重症

化を招き、まさに命取りとなります。

高齢者に負担増を押しつけ、安心して医療を受けることができないような後期高齢者医療制度に反対の立場から、本決算についても反対といたします。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） これで討論を終わります。

これより、議案第56号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

議案第56号は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、議案第56号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第9、議案第57号、「令和4年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第57号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

議案第57号は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第57号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第10、議案第58号、「令和4年度宇治田原町水道事業会計決算認定について」の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第58号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

議案第58号は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第58号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第11、議案第59号、「令和4年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について」の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第59号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

議案第59号は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第59号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎議員派遣について

○議長(浅田晃弘) 日程第12、「議員派遣について」を議題といたします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定しました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長(浅田晃弘) 日程第13、「閉会中の継続調査の申し出について」を議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、

閉会中の継続調査の申出があります。

本件は、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

お諮りいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了いたしました。本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。よって、これをもって令和5年第3回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前11時05分

○議長(浅田晃弘) ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、令和5年第3回宇治田原町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月4日から24日間にわたり開催されました今定例会も、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、本会議や委員会にご出席を賜り、慎重な審議を重ねていただき、大変ご苦労さまでございました。

おかげをもちまして、令和5年度一般会計補正予算をはじめとする全ての案件につきまして、原案どおりご可決、ご認定、ご同意をいただき、誠にありがとうございました。ご可決いただきました補正予算に計上いたしております各事業につきましては、適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

また、今定例会におきましては、決算特別委員会を設置していただき、榎木憲法委員長様、また上野雅央副委員長様のもとで、4日間にわたり審査をいただき、令和4年度一般会計をはじめとする6会計決算につきまして、全議案ともご認定を賜り、また、審査に当たり、書面審査、現地審査、さらには総括審査を通して、貴重なご指摘、ご意見をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、9月13日に第2次岸田再改造内閣が発足し、物価高騰対応や構造的な賃上げ、人口減少を乗り越えるための社会改革に向けた経済対策を策定する考えを表明されました。今後、国の動きを十分注視するとともに、山積する重要課題に対し、国民目線での

的確な対策の打ち出しとその実行を強く期待するところでございます。

9月20日には、京都府による7月1日時点の基準地価が公表されましたが、地価調査を京都府が発表し、京都府内の工業地が前年比6.7%上昇し、都道府県別では5位の伸び率を示しました。新名神高速道路への期待感から、京都府南部は強含みで推移しているところであり、本町の岩山釜井谷の工業地基準値も前年比プラス17.9%と大きく上昇し、住宅地や商業地を含む府内全400地点で最高の上昇率となりました。

ネット販売の好調により物流施設用地等に対する需要は堅調であり、コロナ禍から経済活動が正常化されつつあることから、新名神高速道路開通のインパクトを逃すことなく、将来の発展を見据えた本町のまちづくりを進めていく必要があると決意を新たにしておるところでございます。今後も、西脇京都府政ともしっかりと連携・協調する中で、本町ならではのまちづくりを今後も推し進めてまいり所存でございます。

さて、本定例会では、令和4年度決算につきましてご認定をいただいたところですが、一般会計におきまして、財政調整基金の取崩しを抑えることができたことから、実質単年度収支は2年連続で黒字化することができました。

今後、新庁舎建設に係る起債償還が本格化いたしますことから、公債費の増加による財政の硬直化が懸念されるところでありますが、宇治田原山手線整備や工業団地線整備をはじめ、本町の将来の発展を見据えた投資、また、これからの宇治田原町の未来を担う子どもたちが健やかに育っていくためのひとづくりへの投資など、まちづくりの多くの課題に対応しながらも、引き続き行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めてまいりますので、議員各位のより一層のご指導、ご協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

暑さ厳しい季節も徐々に過ぎ去り、朝夕も日ごとに冷え込んでまいります。議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛いただきまして、宇治田原町政の発展のため、ますますのご活躍を賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうも長期間ありがとうございました。

○議長（浅田晃弘） 皆さん、ご苦勞さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 森 山 高 広

署 名 議 員 藤 本 英 樹